

お知らせ

県政知事懇談
 「湯崎英彦の地域の宝チャレンジ・トーク」
 10月4日(土)
 湯崎英彦知事(土)

【内容】住民の方(4組)による『私の挑戦』の発表。
 詳細は決定後、ホームページ等でお知らせします。
公用車を売却します
 財産管理課 ☎42-5613

市は、ヤフー株式会社から提供されるインターネット公売システムを利用して、市が所有する公用車を一般競争入札により売却します。詳しくは、市ホームページ(Url://www.akitakata.jp)及びヤフーオークションホームページ(Url://auctions.yahoo.co.jp/)をご覧ください。
 (9月3日より掲載)

- 【出品物】公用車 4台
 (車名、年式、走行距離)
 ①三菱パジェロイオ(5人乗り)、平成十一年式、約178,000キロ
 ②三菱パジェロイオ(5人乗り)、平成十一年式、約183,000キロ
 ③三菱ランサー(5人乗り)平成十年式、約129,000キロ

- 【八千代会場】
 八千代人権福祉センター
 ■相談員 行政相談委員
 【吉田会場】
 吉田(4日、18日)は暮らしの心配ごと相談会と併設です。
暮らしの心配ごと相談会
 【吉田人権会館】※予約不要
 9月4日(木)・9月18日(木) 10:00~15:00
 【吉田人権会館】☎42-2826
「たかみや人権会館」※予約は、相談日の5日前まで
 9月9日(火) 18:00~20:00
 たかみや人権会館 ☎57-1330
巡回無料弁護士相談会
 【吉田人権会館】※予約は、8月28日(木)から
 9月11日(木) 13:00~16:00
 【向原支所】※予約は、9月11日(木)から
 9月25日(木) 13:00~16:00

9月の休日・夜間の救急医療
 ■高田地区休日夜間救急診療所
 (J A 吉田総合病院) (吉田町)
 平日 17:00~翌朝8:30
 日・祝日 8:30~翌朝8:30
 【内科・外科】☎42-0636
 ■なかもと眼科クリニック (甲田町)
 9/15(祝) 9:00~18:00
 【眼科】☎45-7814
 ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問合せください。

市の人口
 総人口・・・30,169人 (30,589人)
 男・・・14,546人 (14,742人)
 女・・・15,623人 (15,847人)
 世帯・・・13,188戸 (13,175戸)
 ■平成26年8月1日現在
 ※()の数字は、前年同月数値

9月の納税
 国民健康保険税第4期
 納期限: 9月30日
 夜間納付窓口
 開設日 9月25日 (17:15~19:00)
 開設場所 安芸高田市役所税務課

- 【向原支所】☎46-3111
安全相談
 危機管理課 ☎42-5625
高齢者相談
 高齢者支援センター ☎47-1281
児童・母子家庭相談
 子育て支援課 ☎47-1283
健康相談
 保健医療課 ☎42-5633
 ※平日8:30~17:15
消費生活相談
 水・金曜日 9:30~16:30
 ■相談員 消費生活相談員
 ※水・金曜日以外は危機管理課で対応
障害者相談
 安芸高田市障害者基幹相談支援センター ☎47-1080
 相談支援事業所もやい ☎45-2320
 清風会つばみ ☎47-2092
広島県小児救急医療電話相談

④マツダカペラ(5人乗り)平成十二年式、約139,000キロ
 ※現在も使用中。走行距離伸びます。

※出品物に変更する場合があります。安芸高田市ホームページもしくは、官公庁ヤフーオークションのホームページで最新の情報をご確認ください。

【参加申込み期間】9月3日~9月22日
 【入札期間】10月7日~14日
協働のまちづくり懇談会について
 政策企画課 ☎42-5612

協働のまちづくり懇談会を開催して、市長等と一緒に、今後の安芸高田市のまちづくりについて、話し合ってみませんか? 振興会内・団体内でご検討ください。

名称	自治	対象
協働のまちづくり懇談会	自治	地域振興会等
懇談会	団体	概ね10名以上の団体

年金・労働の無料相談開催のお知らせ
 広島県社会保険労務士会 三次支部
 道沖りえ社会保険労務士事務所 ☎52-3555
 障がい年金をあきらめていませんか? 疑問や悩みに、社会保険労務士がお答えします。秘密は厳守します。
 9月24日(水) 15:30~18:30

年金

湯崎英彦知事(土) 研修室301

三成年金事務所からのお知らせ
 三成年金事務所 ☎0824-62-3107
 ご存知ですか? 国民年金の任意加入制度
 老齢基礎年金(65歳から受ける年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。なお、老齢基礎年金を受け取るためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、市役所または年金事務所にお問い合わせください。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ
 国民年金保険料の追納をお勧めします!
 国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなり、追納の期間が短縮されます。そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納める(追納)ことができます。ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。
 ・一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
 ・若年者納付猶予・学生納付特例期間が「法定免除・申請免除期間」より古い(先に経過した)月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。
 ・若年者納付猶予・学生納付特例期間の中では、先に経過した月

子どもの急な病気について、休日や夜間にアドバイスが受けられます。
 ●受付 毎日19:00~翌8:00
 ☎局番なしの#8000(携帯電話からも利用可)
安芸高田市ふるさと応援寄附金をいただきました
 【寄附者】
 山下 洵子 様
 岡崎 宏之 様
 種田 康三 様
犬・猫の引き取り
 環境生活課 ☎42-1126
 9月2日(火)・16日(火) 9時 市役所本庁にて
 ※飼い犬・飼い猫の引き取りを希望される飼い主は、必ず事前に広島県動物愛護センター(☎084-8-86-6511(代))に相談してください。
ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(6月分)
 月間有効求職者数 585人
 月間有効求人数 741人
 月間有効求人倍率 1.27倍
 お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください!
 ☎42-0605 ☎42-0224

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請期限が迫っています

安芸高田市では、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付を7月1日(火)より開始し、順次給付を行ってきたところです。
 「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請期限は、10月1日(水)(消印有効)までとなっています。申請期限を過ぎると、給付金の申請はできませんので、まだ申請を行っていない方は、申請をお願いします。

＜お問い合わせ先＞
【臨時福祉給付金】
 総務課 臨時福祉給付金担当 ☎42-5611
【子育て世帯臨時特例給付金】
 子育て支援課 ☎47-1283

分から納めることとなります。
 ・法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることとなります。※追納のお申込み・ご相談はお近くの年金事務所へお願いします。

相談
 旧軍人・軍属、遺族等援護相談会
 広島県社会保険課 ☎082-513-3036
 恩給関係、援護関係などの受給資格や請求手続きなどの相談会を開催します。
 9月26日(金) 10:00~15:00
 広島県三次庁舎第3庁舎 1階 101会議室(三次市十日市東四丁目6-1)
 ※県庁社会保険課(本館5階)では、月曜日から金曜日(昼休憩:12:00~13:00・祝日を除く)まで、毎日ご相談を承っています。
行政相談日(9月)
 国の機関へ苦情や意見などがあつたら
総務課 ☎42-5611

【高宮会場】
 20日(土) 10:00~15:00
 たかみや人権会館
 ■相談員 行政相談委員
【八千代会場】
 16日(火) 13:30~15:00